

環境会計学について会計学の原理からの試論

大坪 彬 良

Environmental Accounting from the Point of View of Accounting Theory

Akiyoshi OTSUBO

1. 目 的

環境問題についての関心が高まるにつれて、マスコミでも盛んに環境経営とか環境会計という言葉をよく見かけるようになったが、これまでの使われ方を見ると、それらの言葉の統一的な定義が定められる段階に達しているようには思われない。世間で一般的に通用する概念が定まるまでは、使用者がそれぞれの思惑にしたがって、様々な内容をこれらの魅力ある言葉にこめて使っていくことであろうが、現段階において、少なくとも会計学から見て、原理的な意味や内容のうちその性格の確定すべきことを確認しておこうとするのが、この試論の目的とするところである。

2. 会計学の情報性

会計学は「企業会計を研究の対象とする学問分野で、企業会計は、企業経営者と企業をめぐる利害関係者 (Stake-holder) の経済的意思決定のために必要な情報を識別し、企業の営む経済活動や諸事象を貨幣単位を用い、固有の方法に従って記録、分類、計算してその結果を総括し、会計情報としてその利用者に伝達して利用せしめる企業の測定・伝達システムである」と説明されている。すなわち定義からしても会計学とは情報システムについての学問なのである。

ここに企業経営者や利害関係者の経済的意思決定とは、経営者については「企業の戦略的意思決定、経営業績の評価など企業の合理的な経営活動の遂行に必要な各種の決定を意味し、利害関係者については、株主や債権者による経営者の意思決定に対する評価、投資や融資にかかわる価値判断などのことである。企業会計はこのように多種類の企業関係者にとって必要な会計情報は何かを識別したうえで、会計固有の記録・計算の技術である簿記、原価計算等を用いて企業経営活動等を会計情報として測定して、それを各種の開示手段を用いて伝達し利用者の意思決定に役立たせることを目的としている。

会計学は、企業会計の目的、職能、測定・伝達の原理、会計情報の性格、情報の信頼性を保証する会計監査、情報の分析・利用法等の諸問題を会計固有の論理をもって研究し、体系化することを課題としている。したがって、とかく会計といえば固有の技術、あるいは全ての事象を金銭で測定する特殊性にとらわれて、専門性が強く打ち出される傾向があるが、本質的には生活上の適切な判断を下すために、いかなる情報がいかに届けられるべきであるか、すなわち情報の理論が研究課題なのである。

また研究対象は歴史的には営利企業、すなわち株式会社やその集団などであり現在でも主と

して営利企業ではあるが、効率性や合理性の要求の拡大に応じて学校法人、医療法人、団体等の非営利事業は勿論のこと、最近では政府や地方公共団体も対象とすべきだとの意見が強くなってきており、それぞれの対象に応じた会計体系の開発も進められている。

3. 会計学の体系

会計学はその領域をつぎのように大きくに三分することができる。

- (1) 会計学一般理論
- (2) 財務会計論
- (3) 管理会計論

(1) 一般理論は、広く財務会計論および管理会計論の双方の基礎をなす会計学の基本理論を意味している。その内容は、会計目的論、会計職能論、企業内容開示の基礎理論、方法論、会計公準論、会計測定論、会計伝達論等から成り立っている。

一般理論は、財務会計論や管理会計論を展開するうえで、その基礎をなすものであるから、他の二つの会計理論の領域が拡大し、複雑化していくにつれてますますその重要性が高まってきた。

(2) 財務会計論は企業外部の利害関係者に対する会計情報の測定・伝達、すなわち外部報告会計に関する理論を取り扱うことで、企業内部の経営者や経営管理者に対する会計情報の測定・伝達である内部報告会計についての諸問題を研究対象とする管理会計論とは区別される。

財務会計は株主、債権者、取引先、税務当局等、企業をとりまく利害関係者に対して必要な会計情報を、おもに会計基準、会計関係法規等に従って測定し、財務諸表、計算書類などよばれる会計報告書の形で開示することを任務とする領域である。

財務会計論は簿記論、財務諸表論、原価計算論、会計監査論等から構成されている。

(3) 管理会計は、企業内部の各種の経営管理階層の経営管理に役立つ各種の情報を法規等に規制されることなく必要に従って随意に測定・伝達するものであり、したがって報告される情報は多岐にわたっている。

管理会計論は、原価計算論、予算統制論、経営分析論、内部監査論等を内容としている。端的にいうならば、財務会計論は会計士の会計学として、また管理会計論は経営者の会計学として、それぞれ特徴づけることができよう。

簿記は、企業の経営活動、すなわち諸取引についての記帳、計算および決算を通じて貸借対照表や損益計算書などの財務諸表を作成する記録、計算、総括の技術である。企業について行われる簿記は勘定、仕訳、貸借平均の原理等に基礎づけられる複式簿記として実施され、企業の公表する財務諸表を積極的、前向きに作成する点で会計監査に対比される。簿記論は、このような複式簿記の原理、簿記組織等を研究の対象としている。

財務諸表論は、記録、計算、総括の技術である簿記を用いて企業の取引活動を会計処理し、またその結果を財務諸表にまとめるにあたって、必要な諸原理、手続等を会計基準や会計関係法規に関連づけて研究する領域である。簿記論は記帳、計算、総括の技術原理を対象とし、財務諸表論は企業と社会と関連に基づいて会計処理や報告をめぐる実質的・内容的な問題を取り扱う社会科学の一領域である財務諸表論は会計学の基本的な領域なので、これを会計学ということがある。

原価計算は企業の生産物との関連において原価を計算するものであり、その目的は、財務諸

表の作成に必要な原価資料の提供、原価管理に必要な原価資料の提供、価格計算に必要な原価資料の提供、予算管理に必要な原価資料の提供、経営の基本計画の設定に必要な原価情報である。財務会計上でも不可欠な存在となっており、そのための原価計算は財務会計の領域に属している。

会計監査とは、企業によって作成され、外部に公開されようとする財務諸表が適正なものであるかどうかについて、企業外部の独立的・中立的立場にある公認会計士や監査法人が会計記録について分析的に検査を行い、監査報告書を作成して意見を表明することによって、財務諸表の社会的信頼性を確保しようとするものである。

監査論は、このような会計監査の目的、手続、監査制度等についての研究を行うものである。

管理会計に属する原価計算は財務諸表の作成に必要であるばかりでなく、原価管理に必要な原価資料の提供以下の管理会計の目的に役立つものである。原価管理は、あらかじめ科学的に定められた原価数値と実績数値とを対比することにより、生産活動や販売一般管理活動等を統制する管理活動をいう。

価格計算とは生産物の販売価格を決定することであり、一般的には製造原価の計算が基礎になる。製品の売上原価および棚卸し資産の予算原価や実際原価を把握するにあたって原価計算が必要とされる。経営の基本計画設定は新しい機械設備を導入することの可否、部品を自家製造するか外注するかを選択等、企業経営上の個別的問題についての意思決定をさし、そのための経済計算にさいして原価資料が利用される。以上のごとき経営管理に役立つ原価計算が管理会計の一分野を形成している。

予算管理（予算統制）は、企業の次期の利益目標を定め、これを実現するための経営活動計画を、究極的には予算損益計算書、予算貸借対照表等の財務諸表の形で設定し、実際活動をこれに合わせて執行する。そして最後に予算と実績とを分析比較して業績評価を行い、さらに次期の予算編成にこれを反映させ経営活動を展開する企業の経営管理手法の一つである。

経営分析は、企業の作成した損益計算書、貸借対照表、その他の会計情報を用い、比率分析、趨勢比較、統計的手法等を適用して、企業の収益性、財務流動性、生産性、資金動態等を明らかにし、企業の総合的観察を行うものである。経営分析には、株主等が財務諸表を用いて行う財務諸表分析、経営者が経営内部的諸情報を用いて実施する、経営管理のための分析、信用提供者の行う分析等、実施主体や目的等に応じて各種のものがある。

内部監査は、企業内の内部監査課等が行う経営管理のための監査である。監査領域は会計や財務だけでなく業務活動の全般にわたっている。すなわち総合的な経営管理の視点から、会計、財務、生産、販売、購買等の諸側面にわたって、業務の活動の妥当性、整合性、合理性等が検討・評価されるのである。

4. 会計学の歴史と新しい問題領域

会計学の始まりは、複式簿記の世界的普及の後における簿記学説の出現に求められる。複式簿記を勘定理論を中心に理論的に説明し、教育することをそのおもなねらいとして、19世紀末に数々の学説が提唱された。その後、勘定学説の発展を基礎として、英米においては財務諸表論ないし財務会計論が、また、ドイツにおいては貸借対照表論が台頭した。株式会社制度の発展により、所有と経営の分離が進み、そのために所有者から独立した企業それ自体の立場が明確化した結果、企業とその利害関係者とを結び、企業の社会的責任遂行を利害関係者に報告する手段としての貸借対照表をはじめ財務諸表の研究を課題とする財務諸表論ないし貸借対照

表論が誕生したのである。

これはまた、株式会社の発達にともなって、商法に貸借対照表に関する規定が設けられ、これを通じて企業会計を、そしてさらに企業の社会的行動を規制しようとする制度の確立に呼応するものでもあった。財務諸表論の発展は、1930年代以降になると英米においては会計原則探究運動に移行し、その後、現在にいたるまで企業会計行動を指導する会計原則を論理的厳密性や学際的方法をもって形成する会計原則論が財務諸表論の主流となった。

財務諸表論の発展と並んで1900年代に入ると、原価計算、予算管理、経営分析等管理会計の実践と研究が著しく盛んになった。これは経営学における経営管理論の発展に対応するものであったが、経営管理のための用具としてのその職能から、それは当然のことといえよう。

1920年代に入ると、標準原価計算と予算管理を中心とする管理会計が盛んになったことが特徴的である。その後、変動製造原価をもって製品原価とする直接原価計算の出現は、固定費のもつ不合理性を克服して、責任会計として結実した。

第2次大戦後、財務会計は新しく発生した諸問題の解決のために学際的な方法を導入し、またコンピューターの開発につれて、機械化を進めるとともに、企業の社会的責任が重視されるにいたったことと相まって、企業内容開示制度としての整備発展をとげるにいたった。他方、管理会計においてもLP(リニア・プログラミング)、OR(オペレーションズ・リサーチ)統計分析等の手法が導入されるとともに、会計の機械化に沿って、経営管理のための用具としていちだんと精緻化し、整備されることとなったのである。

以上のような技術的な進歩とともにデータから決定に至るまでの心理的要因や通信理論まで拡大して問題領域とする情報会計や、人材の募集、採用、教育訓練、組織の形成や開発等企業における人の獲得・開発に要した支出を人的要素の能力の向上等にかかわらせて、人間資産として貸借対照表に計上し、これを一定の期間にわたって償却していくことによって、人間に関する会計情報を測定・伝達して、人材の適正配置、有効利用、管理保全をはかろうとする、人間資産(人的資源)会計というような新しい会計学の領域が出現してきた。

これらの分野は当然のことながら、記号論理、通信技術論、社会心理学、近代組織論、統計学等学際的な協力を必要とする。こうした流れの中に企業が環境を保全し、社会的責任を遂行していく状況を会計的に測定し、情報化して開示しようとするために環境会計が求められてきたのである。したがって環境会計という言葉がすでに平凡社百科事典(1984年版)に記載されていることで示されるように、環境会計は最近になって突然現れたものではない。歴史をひもとけば1970年代の公害問題への対応に始まる公害会計または社会責任会計にまで遡ることができるものである。

しかしながら、現在の環境会計の研究ということであれば、1992年に開催された「環境と開発に関する国連会議」が契機になっているように考えられる。このころから盛んに言われるようになったのが、「ただ一つの、地球に暮らす人類の存続のために、環境に配慮した、循環経済型へ経済社会の仕組みを変換する必要がある」ということである。より大きく、人類が継続して住める地球の確保という目的のための具体的な手段として、環境会計の研究をしなければならないという、時代の要請が強く打ち出されてきたのである。

米国でのこうした動きを象徴したのがクリントン大統領による1993年4月の「地球の日の教書」とそれに続く一連の大統領命令である。そのなかでは、経済の基本指標である国民所得の計算に環境の価値を含めるとともに、ミクロ経済のレベルでも、連邦政府の調達等の決定に際しては環境的な配慮をすべきことを定め、そうした判断基準とするべき環境会計を提言して

いる。

5. 先行各社の環境会計報告事例

(1) 西友

同社の環境会計は単年度の損益計算書となっている。99年2月度の利益には、省エネによるコスト削減効果など6億4千万円が計上されている。一方、費用の項目には、容器包装のリサイクル費用、環境優先の研究開発費などがあり、合計で24億2千万円となっている。その結果、損益は差し引き17億8千万円の赤字となっている。

しかし、西友では、単年度収支が赤字か黒字かは重視していない。店舗の環境保全対策などは、短い期間では投資効果が見えにくいからである。本当の狙いは、会計的な発想を現場に入れて、社内にコスト意識を徹底させ、それにより商品開発や環境保全策といった投資に優先順位をつけることなどの具体策をとらせることにより、「環境」を本格的に経営の中に取り込むことにあるとしている。

その効用はすでに表れている。例えば、新規店の建設をする店舗開発部では、環境投資の効果を金額的に見積もって設計して、一見相反する環境対策費と出店コストを同時に削減している。

たとえば、98年3月にオープンした埼玉県東松山市の店では、設計段階から12項目の環境対策のコストを計算した。照明器具の試算でみれば、522台の照明を電流を安定させるインバーター仕様にする、と、初期投資は136万円割高になる。しかし、その結果、電力使用量が減り、運転コストは年間250万円分削減できるから、半年以内に投資回収できたといった事例があげられている。また、基礎工事などで掘り出した土は廃棄せずに、外回りの整地などの埋め戻しに使ったことにより、掘った土を捨てる従来の建設方式だと必要な残土処分費の410万円を浮かせることができたとのことである。

こうした細かなコスト削減を積み上げて、結局、同店の場合、従来型の店舗に比べて初期投資では、1,889万円を削減した。また、年間の運転コストでは、省エネルギーなどにより、1,169万円、5%以上の削減効果を出すことができたということである。

(2) 富士通

同社は、5月に明確に費用対効果を割りだした環境会計を発表して、話題を呼んだ。同社は費用と効果をそれぞれ7項目に分類して、連結ベースの損益計算書を作っている。99年3月期は費用が150億円に対して効果が181億円で、31億円の黒字決算であった。

経理担当の常務によれば「これまで、環境関連投資の場合は、その金額の多寡を取締役会で議論しようにも、たたき台となる数字や比較対象など何もなかった。その基準を作ろうと思ったのが、環境会計導入の最大のきっかけである。環境に関する投資は、問題の性質からいって、予算の上では聖域化しやすい。投資の効果を常に把握し、次の投資の効率を上げる、という企業経営の基本姿勢が、こと環境に関しては適用されていなかったのである。まずは、富士通流でいいから、社内で投資効率を議論できる基準を作ろう。」ということが環境会計を採用した動機とのことである。

このように、いわば謙虚で冷静に出発した環境会計の計算結果が、環境投資の損失ではなく、利益となって現れたことは、今後の環境会計の促進に大きな力となるであろう。

(3) 宝酒造

同社が今年発表した環境会計はECO（エコ）と名付けた独自の基準を用いている。決算の

結果は「22 E C O」の黒字になった。

メーカーの場合、環境にかける負荷は極めて大きい。工場では、水や石油、電力を使い、化学物質を放出する。環境にとっては、自分たちの企業は、元々マイナスの存在という認識から、スタートしている。

工場の廃液や産業廃棄物を減らすのは企業の社会的責任であるので、そのための指標として二酸化炭素の排出や、石油の消費など、企業が利用したり、排出したりする資源や物質の量を指数化したのが、同社の環境会計である。

同社は、環境負荷削減に関する会計項目を、大きく「地球からの調達」と「地球への放出」の2つに分けている。調達の項目は、麦などの原材料や、電力、石油などのエネルギーである。放出の方には、排水や一酸化炭素などの大気汚染や、工場廃液などの工業廃棄物あげられている。これらが合わせて11項目ある、そして、集計の仕方には、次のような方法がとられている。

それぞれ、年間の使用量や排出量を前年と比較して、その改善率を出す。さらに、同社が独自に定めた5段階評価の基準を基に、その数字の加重平均を算出してE C Oを求める。環境対策上、今、力を入れなければいけない分野の数値に重みを付けるために、加重平均を用いている。再生できない素材を使った容器・包装品の調達や工場廃棄物の放出などの項目は「5」とし、すでに対策の進んでいる排水などについては「1」と定めている。こうして最終的に算出した数字が1%改善していれば、1 E C Oと定めた。

97年度と98年度の数字を比較した結果221%の改善がみられた、つまり22 E C Oの黒字だったということである。

メーカーにとって環境対策は必須のものということもわかっているが、その具体的な目標が立てにくい。当社の目指す目標をはっきり示すことで、社員の動機付けにもなるし、社会に対しても明確に説明できるというのがこの方式の環境会計の特色である。

(4) トヨタ自動車

同社は、「98年度環境報告書」の中で、環境にかかわるコストを、売上高の約1%にあたる900億円程度と開示している。

トヨタ自動車の特徴は、環境コストの分類をその支出目的別に環境投資と維持コストの2つに分けた点にある。経営として、将来の環境負荷軽減に配慮した環境投資を増加させる一方で、維持コストを低減させ、全体的にコストダウンを図ることを目指している。

また、環境とそれ以外との目的を明確に区分することが難しい研究開発費についても、トヨタが定めた一定の基準により、環境負荷低減に貢献する部分を特定し、一部推計を加えて公表した点も評価できる。また、環境コストが単に多ければよいという誤った認識にもたっていない。このような考え方を含めて、環境コストを公表しているのは世界的にも例がないということである。ここには、環境問題克服のためには、その目的のための技術を生み出す組織風土が大切で、作り手側は、使い手が自然にリサイクルしやすいようなものを考えていかねばならないという堅実な考え方が現れているように見える。

6. 先行各社の事例にみる環境会計についての考え方

現在の環境会計の研究の始まりは、先に記したように92年に開催されたいわゆる「地球サミット」の前後からではないかと考えられる。企業等の社会的集団が人類の存続のために、環境配慮型、循環経済型へと経済社会の仕組みを変換していくための具体的な尺度として、新し

く環境会計の研究が求められてきたと言えるだろう。

その意味で、環境会計をまず最初に目的別に整理してみると、一つは、環境を重視しない場合のコストの大きさ意識させることなどの徹底のように、内部管理の強化であり、もう一つが投資家向けの企業情報や地域社会に対する気配りを示すことのように、企業の外部に対する企業情報の広報と開示である。

世界を見渡すと、環境会計を導入する目的や方式には、米国、欧州、日本など国や地域によって違いがある。目的で大きく分けると、内部管理面を重視している米国型と、情報開示面を重視している欧州型とに区別することができるのではないかと。また、方式で分けると、米国では財務的にコストと収入を把握する方式が多く、一方、欧州では、産業廃棄物などの物量面については、無埋に金額に当てはめず、物量データ、指数などで集計する方式が多い。

こうした観点からさきの4社をみると(1)西友(2)富士通は米国型であり、(3)宝酒造は欧州型、(4)トヨタ自動車は日本型といえよう。

公害に関する法規制の厳しい米国では、環境会計は、内部管理用の道具として発達してきている。始まりは、70年代に始まった公害対策で、工場周辺の住民など被害者向け対策の費用対効果を社内外に説明するのに、従来の経理システムでは対応できなかった。そのため汚水処理設備の増設などといった個別の設備投資の一定期間での効果を、会計的に表す必要があったのである。

最近では、米国でも情報開示の道具としての環境会計の重要性がより注目されている。企業経営の本質である「収入－費用＝利益」の考え方に沿って、利益の確保、成長率を財務的に示す環境会計は、それを通して、環境に負荷を与えている企業が、その負荷を低減するためにどのような取り組みをしているのかを、社外に向けてわかりやすく示すことができるからである。

エコファンドと呼ばれる。環境に優しい企業だけを集めた投資商品がスイスの金融機関によって開発されたことにみられるように、環境に関する情報開示は、経営的に軽視できなくなっている。もちろん、企業にしてみれば当然のことながら、内部管理面での活用と情報開示面での活用は完全に分離してとらえることは得策ではない。まず、内部管理のために徹底的に実態を把握し、それをどこまで開示するかについては、公表によるリスクを勘案したうえで自社にとってもっとも都合のよい範囲を決定するというのが予想される企業の態度である。それならば社会全体としてみればやはり統一的な手法が望ましいことになる。

7. 環境会計に関する統一的な定義、手法への道

環境庁ではこうした要望に対処して本年3月25日に「環境保全コストの把握及び公表に関するガイドライン～環境会計の確率に向けて(中間とりまとめ)」を公表した。それによるガイドラインの骨子は下記のようなものである。

ガイドライン骨子

1) 環境保全コストの把握・公表の意義と効果

- {1} 環境コストの把握が健全な事業経営にとって必要不可欠な要素になりつつある。
- {2} 環境保全コストの公表が事業者を評価する尺度となりつつある。
- {3} 環境保全コストの把握・公表のためのガイドラインの必要性が高まっている。

2) 環境保全コストの定義

- ・「環境保全コスト」とは、環境保全のための投資額と当期費用と定義する。

3) 環境保全の定義

- ・「環境保全」とは、事業者等の事業活動により環境に加えられる影響で、環境保全上の支障の原因となるおそれのある環境負荷の低減のための取り組みと定義する。

4) 集計に当たっての基本的考え方

- ・環境規制順守のため又は環境負荷低減のためだけに支出されたコストは全額、その他のコストは通常コストとの差額等を集計することを原則とする。

5) 環境保全の取組等との関係

- ・環境保全コストに対応する取組内容、効果、環境負荷データ等が環境報告書に記載されることが望ましい。

6) 環境保全コストの分類

- {1} 環境負荷低減に直接的に要したコスト（例：公害防止施設等）
- {2} 環境負荷低減に間接的に要したコスト（例：環境マネジメント等）
- {3} 生産、販売した製品等の使用・廃棄に伴う環境負荷低減のためのコスト（例：リサイクル、回収、再商品化等）
- {4} 環境負荷低減のための研究開発コスト（環境R&Dコスト）
- {5} 環境負荷低減のための社会的取組に関するコスト（例：事業所及び周辺環境改善対策等）
- {6} その他環境保全に関連したコスト

7) 環境保全コストの具体的分類

- {1} 環境保全コストの上記分類に該当する具体的なコストの当てはめ方について詳しく記載している。
- {2} 環境報告書における記載方法について留意点を付記している。

8) 環境保全コストの把握に当たって

- ・事業者の実状に即した利用ができるよう、段階的な取組や勘定科目の取捨選択、追加を許容している。

9) 環境保全コストの公表に当たって

- ・環境報告書による公表を前提とした、モデル集計表を2種類添付している。

以上の骨子に加えて今後の予定については、「今後は、今回のガイドライン案をベースに関係者から意見聴取を行い、来年度内を目処にガイドラインの完成を目指すとともに、その普及定着をはかる」としている。

上記の骨子案については、まず実行可能なところから実現をはかるという意味において、妥当なものといえるが、コストの面だけの案であり、環境会計のもう一つの重点である収入、さらに拡大した意味である「効用」についてなにも触れられなかったのは、期待の大きさに比べての環境会計の実体化の困難性を予見しているように考えられる。

8. 会計の本質と実体に対する理解の重要性

「環境問題への取り組みで本当に効果を上げるには、経済合理性が必要になる。」トップダウンで環境対策を進めるリコーの桜井社長は、環境問題でも、投資に見合う対価がなければならぬと強調する。「利益＝収入－費用」という原理に徹底するだけでも環境会計の活躍する場面は少なくないと考えられる。しかし収入の範囲を単に企業会計における利益から、社会全体まで含んだ効用という意味に、「誰のための環境会計か」ということが大きな問題となる。

ここで、現在の「環境会計」使われ方を見てみると環境会計については、本年9月の一ヶ月間のうちにも、下記のように様々な報道がなされている。

1) 個別企業の決算報告書の展開としての環境会計報告書

「リコーの環境会計、金額と物量両面で算出」：4日、「宝酒造、緑字決算発表で先行」：7日、「日本CMK、環境報告書まとめIR活動にも活用—環境会計導入へ」：22日、「エネルギー費6.5%減、東洋紡が環境報告書」：22日。

2) 個別企業の投資が全体としてマクロの経済に及ぼす影響を論じたもの

「主要企業1000社の国内投資額—環境投資関連法規制控え2桁増」：9日、「環境会計や植樹活動、企業の顔クリーンに—イメージ向上作戦」：18日。

3) 環境会計が私企業ばかりでなく、国や地方公共団体も参加の動きが伝えられるもの

「点検グリーン予算来年度概算要求から—環境は増額への御旗」：17日、「岩手県が環境会計、民間と比較、効率化はかる」：20日。

これらを見ると、環境会計に期待されている分野も内容も深く大きく拡大してきていることが伺われ、会計学の原点である強力な個別企業の利益概念には収まりそうもない。

しかし、この問題は会計学発展の歴史をみれば、古くから現れてきている問題であり、端的に管理会計と財務会計とについて「経営者のための会計学」と「会計士のための会計学」と揶揄されたことの再現ではないだろうか、さらには、かつて株主と債権者を主な対象とする「商法」と「企業会計原則」とについて、その統一性の困難さが論議された歴史にも通ずるものがあるように考えられてならない。

そういうことからすれば、実務から生まれ、実用を重んずる会計学の原理・原則に徹して、「業者や企業のためではなく、生活者、いや地球人のための環境会計はいつになったらできるのか。」といったシニカルな態度で、このブームを見過ごしてしまうのではなく、伝統的財務会計のように法規制の枠のもとで処分ないし分配可能利益を算定することを中心目的とするものとは異なって、こうした枠にとらわれず、多元的な会計情報の適用を目的とする情報会計の本質と限界とを理解した上で、それぞれの目的のために、勇猛果敢に数字に語らせていく「会計術」こそ環境会計の本当の姿ではあるまいか。

参考文献

矢沢惇	「企業会計法講義」	有斐閣	1958
若杉明	「大百科事典—会計学」	平凡社	1984

岡部孝好	「会計情報システム選択論」	中央経済社	1995
天野正子	「生活者とはだれか」	中公新書	1996
中島克己編	「地球環境問題を考える」	ミネルバ青房	1997
大橋照枝	「地球市民であり生活者という原点に立つ」	アコム経済研究所	1997/6
植田和弘編	「環境政策の経済学」	日本評論社	1997
三橋規宏	「ゼロエミッションと日本経済」	岩波新書	1997
J・デイクソンほか	「新環境はいくらか」	築地書館	1998
大坪彬良	「消費者教育の課題としての環境問題」	名古屋女子大学紀要	1998
環境庁編	「環境白書」	大蔵省印刷局	1998
環境庁編	「環境白書」	大蔵省印刷局	1999
植田敦	「環境保護運動はどこが間違っているのか」	宝島社	1999
岡部克彦	「社会と環境の会計学」	中央経済社	1999
木内孝	「新学問のすすめ」	プラネット出版	1999
日経エコロジー編	「環境キーワード」	日経B P社	1999

古室正充	「先進企業に学ぶ環境会計」	日経エコロジー	1999/4
中西清隆ほか	「環境会計のススメ」	日経エコロジー	1999/8
古室正充	「事業にあわせた基準づくりを」	日経ビジネス	1999/8/16
藤田宏之	「経営に生かす環境会計」	日経ビジネス	1999/8/16

古井戸宏通	http://infocfarm.affrc.go.jp/furu/	1999/10/8
日経テレコン21	http://telecom21.nikkeidb.or.jp/	1999/10/8
米国政府	http://www.nor.gov/library/reports/env	1999/9/20